

2019 年に住宅事業者が準備すること

■セミナー内容■

- ・住宅業界における民法改正ポイントの解説と対策例のご紹介
- ・新築・リフォーム促進、【フラット 35】活用術
- ・消費税対策、2019 年「〇〇〇住宅ポイント」が始まる！

日時 平成 30 年 12 月 7 日 (金)
PM1:30~PM4:30 (受付 12:45 ~)

場所 ビッグパレットふくしま
3F 小会議室 2 + 3

・120 年ぶりの民法改正が住宅事業者へ与える影響とは？

・勝ち残る住宅事業者が行っている「資金計画術」とは？

・<速報> 拡充された「〇〇〇住宅ポイント制度」が始まる！

来る 2019 年は、住宅業界を取り巻く様々な変化への対応、準備の 1 年となります。今後新築着工数が落ち込むと予想される中、消費税のアップや省エネ基準への適合、改正される民法への対応準備等々、やるべきことが山積しています。新しい年を迎えるにあたって住宅事業者様への最新の情報発信及びご提案の場として「メディアサポート冬のセミナー」を開催いたします。是非、ご参加ください。

① 住宅業界における民法改正ポイントの解説と対策例のご紹介

120 年ぶりの民法改正によって、住宅の分野でも設計・建設・売買等の実務に大きな影響を受けることが予想されています。改正のポイントをご紹介します。

株式会社家守りホールディングス

② 新築・リフォーム促進【フラット 35】活用術

住宅購入時、不安要素にもなる「資金計画」をお客様と一緒に設計することが、勝ち残る住宅事業者のポイント。楽しく簡単に資金計画を作る方法をご紹介します!!

株式会社イーブレイン

③ 消費税対策、2019 年「〇〇〇住宅ポイント」が始まる！

消費税対策として、国は省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性等に対応した住宅に対してポイントを付与する制度を検討中です。2019 年行われる予定です。

有限会社メディアサポート

◆同時開催 (12:45~) スマホ、タブレットを使った 住宅プレゼンツールの実演

<住宅 1 棟、丸ごとプレゼン!>
家づくり応援アプリ

「A's 3D Player」



株式会社シーピーユー

<参加申し込み>

参加希望の方は必要事項記入の上 FAX (024-924-5747) にてお申し込みください。

受付締切：平成 30 年 11 月 30 日
先着順ですので、お早めにお申込みください

会社名	(TEL)
参加者名	(所属・役職)
参加者名	(所属・役職)
参加者名	(所属・役職)

来場記念

メディアサポート
特選カレンダープレゼント

FAX 024-924-5747

MSHP20181031

【主催】

有限会社メディアサポート

郡山市台新 1-32-2 110 TEL 024-939-1171

URL www.mediasupport.co.jp